

封入体筋炎 (Inclusion Body Myositis : I BM) 患者と家族の会「ポピーの会」会則

第一条 (名称)

本会は封入体筋炎の患者・家族及びその支援者・団体をもって構成し、「ポピーの会」と称する。

第二条 (目的)

本会は、究極の目的を封入体筋炎の完治・根絶に置き、当面の活動指針は次の通りとする。

1. 会員相互の親睦・情報交換・会合等を適時開催し、疾病についての知識の共有及び会の拡充・発展を図る。
2. 国の難病疾患の認定を受け、その原因究明と治療方法の早期確定を促すと共に医療体制及び医療費補助施策の確立を図る。
3. 当該疾病に対する社会的認識を高めるための啓発活動を行う。

第三条 (行事)

本会は、第二条の目的達成のため、つぎの行事を行う。

1. 原則月一回の定例役員会及び年一回の総会を開催する。
2. 会報の発行 (目標年2回)
3. 資料の作成・配布並びに電磁的手段による疾病の周知・支援依頼など広報活動を行う。
4. 専門医による医療相談会・講演会の開催
5. 難病支援団体・患者会・関係医療機関との連携を密にして最新情報の収集及び当該疾病の周知を図る。

第四条 (所在地及び事務所)

本会の所在地は会長宅とし、連絡事務所は次の2カ所とする。

事務所 金沢市地域包括支援センター とびうめ

金沢市飛梅町2番1号 (076) 231-3377

金沢市地域包括支援センター やましな

金沢市山科町40番1号 シニアマインド21内

(076) 241-8165

第五条 (会員)

本会の会員は、封入体筋炎の罹患者またはその家族を正会員とし、本会の主旨に賛同し支援される個人・団体を賛助会員とする。

第六条 (会費)

本会の会費は次の通りとする。

正会員 年額 1,000 円

賛助会員 一口 1,000 円

第七条（役員）

本会に次の役員を置くこととし、正会員及び賛助会員（個人）の中から選出する。

会長 1名 副会長 2名 会計担当 1名
幹事（会計監事1名を含む）若干名

第八条（役員の職務）

1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は会長を補佐し、必要時はその職務を代行する。
3. 会計は会の収支及び預貯金口座の管理を行う。
4. 幹事は役員会に出席して意見を具申し、会長の特命があればこれを行う。

第九条（会議）

1. 本会は、原則月1回役員会を開催する。ただし、当面はすべての会員が参加資格を有するものとする。
2. 役員会においては、年度の運営方針・予算・決算・人事の審議及び当面の行事・周知事項について審議・報告を行う。
3. 本会は、年1回総会を開催する、ただし、役員会を持ってこれに代える事ができる。
4. その他、必要に応じ役員会を開催することができる。

第十条（任期）

役員は、総会において選任し、その任期は2年とする。ただし再選を妨げない。

第十一条（顧問）

本会の運営に適切な指導・助言を頂くため、見識ある方を顧問または相談役として委嘱することができる。

（付則）本会則は、平成25年 7月12日より発効する。

会則の更改は総会において審議するものとする。